

### 第3回条例検討専門委員会ヒアリング報告

日時：平成22年6月8日（火）15時30分～

会場：さいたま市役所 本庁舎地下第2会議室

#### 出席機関

さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会  
埼玉県精神保健福祉士協会  
株式会社ウイングル  
社会福祉法人 邑元会 障害者支援施設しびらき  
社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団

#### 条例検討専門委員

嶋垣委員、宗澤委員長、平野委員、山本委員、桑原委員

#### 意見の概要

##### 障害者に対する差別について

- ・視覚障害者にとって点字ブロックは移動に欠かせないが、車椅子の方の移動は妨げるというように、いち当事者にとって便利なものが、そうでない方にはバリアになるということがある。障害当事者の意見が健常者にどう理解されるかということも大事だが、障害当事者同士でもどう理解されるかを考えなければならない。
- ・障害のある人が当たり前地域社会に参画していないため、地域の人は彼らへの接し方が分からないのではないか。
- ・障害者が健常者と同じ目線で同じことができれば良いと思っている。それこそがノーマライゼーションの理念ではないか。
- ・成人の虐待問題は深刻だ。虐待を危機管理するシステムの構築が急務である。

##### 障害者の雇用について

- ・法定雇用だといいいながら、福祉事業所の現場でさえも障害者が雇用されていない。福祉サービスの提供には高いスキルが必要だからといって障害者がいるとサービスが低下すると考えるのはとても危険な思想だ。
- ・企業側は社員として戦力となることを期待しているので、知的障害者の就労については当事者や支援者が考えるものと地域社会が考えるものとの間に相当のギャップがある。利用者に対して何でも手を差し伸べていくという施設側のスタンスも変えていかないと就労は難しい。
- ・障害者雇用について、企業は障害のある方がどの程度仕事ができるのかを知らず、障害者に対

する偏見と一般的な負のイメージだけで雇用を拒否されてしまう。雇用の領域だけの問題ではないが、社会が障害者について知らなすぎるのが問題だ。

- ・企業は実習受入れを積極的にしてほしい。そのときは実際の雇用につながらなくても、障害者を企業が理解する第一歩になる。
- ・実際には就労が困難な方は多くいるので、一般就労が進んでも授産施設は残る。例えば、授産施設へのアウトソーシングを法定雇用率に算定するようなやり方で、施設での就労も地域とタイアップして社会に取り込んでいく仕組みが大切ではないか。

#### 障害者と地域社会との関わりについて

- ・障害者はこちら、高齢者はこちら、という縦割りではなく、障害の相談も高齢の相談も地域の中で一次的に聞いて、専門機関に振り分けてくれるようなコミュニティワーカーの存在が大切だ。地域でそうした問題をコーディネートできるようなプロフェッショナルがもっと養成されるべきだと思う。
- ・障害のある人をもっと地域に出した方がいい。養護学校や施設で生活するだけでなく、社会での体験や経験を積ませることが大切。同時にそれが地域の人々に障害者の存在を意識させることにつながっていく。
- ・障害者と地域との関わりとの促進という問題には、地区社協や障害者生活支援センターなどを利用しながら進めていくべきだと思うが、現状ではそれすら満足にできていない。まずはそこを構築してもらいたい。
- ・隣人が誰かも分からない現代社会では、障害者と地域の関わりと一口に言ってもどのように考え、根付かせていけばよいのか非常に難しい。
- ・今まで障害の普及・啓発は不特定多数に対して広く行われてきたから効果が薄かったように思う。学校教育などにもっとターゲットを絞って、狭い範囲で集中的に普及啓発するのが効果的だ。
- ・視覚障害を体験できるレストランといったような海外の事例のように、障害を楽しみながら体験できる仕組みがあると面白い。障害を身近に感じる良い機会になると思う。
- ・家庭的なコミュニティがあった時代とは違うので、自発的な普及啓発は難しい。地域での普及・啓発には地域イベントや防災訓練などを通じて地域住民が障害者と触れ合う機会をつくるような行政側の仕掛けが必要だ。

#### 精神障害・発達障害について

- ・精神障害の分野は病気なのか障害なのか非常に曖昧だ。障害だというのなら、手帳に有効期限を付するのは適切な運用とはいえないのではないか。
- ・発達障害の診断ができる医療機関が少ない。もっと増えればいいなと感じる。
- ・精神障害がどのような障害なのか理解がないことが問題ではないか。
- ・社会的入院については、そういった問題があるということを明るみに出して、社会の問題としていかなければならない。

#### 行政の役割について

- ・グループホーム立ち上げに際して、地域住民の合意を得るのが非常に困難だった。最終的に自

治会長などを通じて働きかけて合意を得ることができたが、行政はこうした場合を含めて地域社会にもっと介入して、障害者の理解を深めるような取組みをしてもよいのではないかと。

- ・行政はこの条例を予算の獲得や施策の振興に役立てて欲しい。また、それに役立つような条例になって欲しい。
- ・車椅子が欲しいと窓口で言うと、補装具業者の名簿を渡されるようなサービスはサービスとはいえない。いくら契約であるとはいえ、市は利用者の希望をきちんと受け止めて、利用者が最低限きちんとしたサービスを受けられるよう事業者と利用者とのコーディネートを行って欲しい。
- ・10区支援課のケースワーカーはせいぜい50人程度。これで的確なサービスといっても無理だと思う。地域のコミュニティワーカーだけではなくて、行政の職員にもスペシャリストが必要だ。

～ 以上 ～